

指令北総-1-16

令和 5年 7月28日

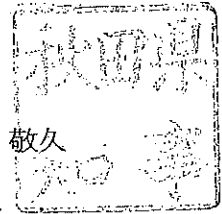
〒017-0055

秋田県大館市
字沼館道上82

株式会社タイセイ

代表取締役
山脇 精悦 様

秋田県知事 佐竹 敬久



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5年 7月 11日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	秋田県知事 許可(般一.5)第 10658号
許可の有効期間	令和 5年 8月 22日から 令和10年 8月 21日まで
建設業の種類	

土木工事業
管工事業
塗装工事業
水道施設工事業

とび・土工事業
しゅんせつ工事業
造園工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 7月 22日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)